

司法試験に向けた 会社法の学び方

ーはじめの一步は、こう踏み出そう！



突然ですが、会社法って得意ですか？

司法試験の受験科目ではありますが、

どうしても、憲法、民法、刑法から

勉強を始めるので、民訴、刑訴、行政法、商法は、ついつい
後回しになりがち・・・中でも、会社法って、条文が多くて、
おまけに、長い！！ そんな貴方のための企画です。

本学の法科大学院の先生が「条文で迷子に
ならない学習のヒント」を教えてください。

「司法試験じゃなく、期末試験が…」
という人にも、きっと役立つはず！



「はじめの一步」の踏み出し方、聴きにきてくださいね。

日時 2016年12月15日(木) 12:25~12:55

場所 良心館1階101教室

講師 木下 孝治 教授 (同志社大学法科大学院)